

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始いたします。

ノーネクタイですね。私はメタボではないので、ネクタイを外すだけで体感温度がもう二、三度くらい違います。この議場の中も28度、役所の中も28度、今地球の気候がおかしくなっている温暖化のその一部でも寄与できればということで、議会も今度からノーネクタイになりました。私もそれに従ってノーネクタイでやりたいと思います。

今天候のことを言いましたけれども、本当、天候変ですよ。本当に今6月の天気と思えないし、ずっと空梅雨が續いている。今、田植えの準備に入っていますけれども、本当に水不足で心配しています。これからどうなるかということで担当課の方は水不足に目を光らせていただきたいと思います。

人の一般質問というのは本当に勉強になります。やっぱり私も何十回と質問してきましたけれども、どういうふうに言おうか、そしてまた、どこまでこじつけたらいいのかといろんなことを考えますけれども、ここまででしょうかとかいろいろ考えて、人の質問で勉強をさせてもらっています。

この前、熊本に行ったとき、こういう話を聞きました。スザンヌって御存じじゃないですかね、テレビのタレント。テレビを見ない方が多いかもしれませんが、スザンヌという、ちょっとおばか系で売っているタレントなんですけれども、そのスザンヌが スザンヌさんと言ったほうがいいですかね、ちょっとすみません。スザンヌが、出身が熊本らしくて、熊本の市役所ですか、県庁だったですかね、来たそうです。その中で、スザンヌさん、熊本を四文字熟語に例えると何ですかという質問が飛んだわけですね。四文字で熊本を例えると何ですかと、そしたらスザンヌは これは実際にそこの副市長さんか副知事さん、ちょっとごめんなさい、忘れたけど、直接聞いた話です。何て答えたか。スザンヌさん熊本を四文字熟語に例えると何ですか。そしたら、タイ焼きと答えたそうです。タイ焼きと答えたらしいです。熊本県をタイ焼きと。もう一同大爆笑だったらしいですね。ただ、それで終わらない。スザンヌさんはその後に、タイ焼きは地味だけど、頭の先からしっぽまであんこが詰まって中身が濃いと。一同、おおっとなったらしいですね。すごいと。最初はとぼけても、最後にはきちんと落とさなきゃいけない。我々の質問もとぼけながらもきちんと、こじつけるんじゃないで、やっぱりやっていきたい。そして、武雄市も頭の先からしっぽまであんこが詰まって、そういう市政を目指して頑張っていたきたい。そして、私もそれで質問していきたいと思います。

まず第1に、市民病院の質問を出しております。市民病院の移譲は決定しております。その件に関して、私は前回というか、前回は余りしませんでしたけれども、昨年何度も質問してきました。数字がよくわからない。私はわかっているつもりなんだけど、いろんな新聞、チラシ等々で数字がわからない。そして話がひとり歩きしているときが多くて、よくわから

ないということではおりました。今回は、さっきもちょっと質問、答弁があったと思うんですけども、再度確かめたいところがあるんですね。それは市民病院の起債残、そして売却後の残った起債残という、そういう借金をどうやって返していくかというところで、売却益を引いて残りを厚労省、総務省のほうの交付税でやるというふうなことでお伺いしておりましたけれども、本当にそうなのか。例えば一部読んだ部分なんですけれども、例えば、数字とか話のひとり歩きというのはさっき本当怖いと言いましたね。私、ちょっと入院していたんですけども、足ちょっと悪くして入院していたんですけど、帰ってきたら、「あら、牟田君。足切断したと聞いたばってん、ちゃんとあんね」と言われたとですね。やっぱりそういうふうにはひとり歩きするわけですね。ひとり歩きというのは本当怖いんです。その残債務の処理はどうなっているのか。例えばさっき言ったように、例えばあるところで読んだんですけども、国から交付金がある。補助があるとそれに充てる。それをほかに流用できるから、それは結局損だということを読んだことがあったんですね。本当にその起債残を補てんする交付税で来るのにほかに流用していいのか。本当に流用してよかったですら、やっぱり我々も何だ流用できるんかと。だって、普通考えたらそれで交付税とかなんとか来るのに、ほかで流用していいというふうに書かれている文章もあるんですね。だから、市民が混乱して、さっき言ったように話がひとり歩きしてしまう。こういうところをきちんと再度お伺いしたいと思います。本当に交付金はほかに流用できるのか、それで来る交付金なのに。これが第1点目。

第2点目、これは簡単なやつなんですけれども、きょう佐賀新聞を見て、きのうの質問の答弁のやつ載っていました。市民病院初の黒字。その中で、私はちょっとメモをとっていたんですけども、平成11年病院開設以来の初の黒字ということで答弁を受けたんですが、新聞には池友会から派遣されて以来の初の黒字。これ全然違うわけですね、意味が。だから、本当正確にはどっちなのか。この2点をまず最初にお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私のほうから精算金の額、そして今後の方針について申し上げたいと思います。

これは、再三再四、御答弁申し上げておりますけれども、精算金は12億円程度と見込んでおります。精算金の財源について申し上げますと、職員退職手当金については、こっちの母屋の退職手当基金を取り崩し対処していきたいと思っています。

続きまして、起業債の未償還元金等については、土地代等の売却代金を充てまして、今後の変動要素を加味して6億円ないしは7億円を借りかえたいと思っています。その償還時の財源といたしましては、22年度に交付される交付税2億円、そしてこれは私どもが強く要望して実現になった23年度から5年間措置される交付税4.5億円の計6.5億円を活用いたしま

す。したがって、一般会計の負担は基金の取り崩し、これはもともと積み立てておりますので、そういった意味からすると市民負担はゼロになる見込みであります。

私どもといたしましては、この交付税交付金のあり方については、私も総務省にありましたので、端的に申し上げますと、もともと何に充てるか決めるということで決まっているわけですね。ですので、私どこに書いてあるかそれ知りませんが、その交付金の流用ができるということがそれは何を意味しているのかわかりませんが、一般的に交付金がある場合というのは、その額を算定した価格で来るわけですね。したがって、それが流用とか、流用できるということになるとちょっと私は、今まで私が住む世界とも、その論理からするとおおよそちょっと考えにくいことだと思うので、もしそれを書かれた方がどなたかわかりませんが、いらっしゃればぜひそれは私とお話を、議員さんですか していただければありがたいと思います。ひょっとするとそちらのほうが正しいかもしれませんので、やっぱり多聞第一ちょっと聞いて、それでちょっと総務省と一緒に見解を求めに行ければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

単月の黒字の関係でございますけれども、確かに新聞記事では昨年8月以降、初の単月の黒字になったという記載になっております。

この原因といいますか、こういう記事になった要因でございますけれども、国から武雄市がこの病院の移譲を受けまして、それ以降ずっと毎年赤字でやってきておりました。一方、今回単月ということでは初めて出したわけですが、これまで単月でといいますと、資金収支で申し上げてきたわけですが、きのうもちょっと申し上げましたが、例えば職員の期末手当、勤勉手当、あるいは減価償却費、こういったものは一どきに出るものですから、毎月毎月計算をしていきますと、支出が多い時期がどこかに多く出てくると、こういったこととなりますので、そういったものを月ごとに平準化をしたいということで、昨年8月以降はそのような方式で計算をいたしまして、初めて5月に黒字になったということでございます。

それ以前につきましては、先ほど申し上げましたとおり、月ごとで言いますと、資金繰りがどうだったのかと、資金がその月に足りなかったのか、あるいは少し余剰が生じたのかということでやってまいりました。そういった資料がなかったため、そういったものをきちんと申し上げるとするならば、昨年8月以降は単月で黒字になったというのが正確な期日だったということで考えておまして、年ごとで申し上げますと、開院以来ずっと赤字が続いていたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

まず交付税の流用の件で、これはもう本当大切だと思います。我々はいつもいつも資料、そしていろんな交付税見ながらやっているわけですね。いろんな交付税がほかに流用できるとなれば、これから大きくいろいろ変わってくるんで、きちんとそのところを確認したかったんで聞きました。

2点目、今病院事務長が言われたように、我々何でこれを聞いたかというと新聞を見た方が言われるんですね、開設以来初めてというのと、8月以降初めてというのじゃ全く違うというふうに。だから、どういうふうに違うんだということでは言われました。それ以前の資料はなかったということと、もう1つは、ずっと毎年赤字を出しているということなんですけれども、その辺のところをきちんと出せば出していただきたいと思います。我々もちょっと説明をしなきゃいけない。例えば、議会報告といろんなところできちんと説明して、正確なことをお伝えしなきゃいけないので、お伺いしました。

では続きまして、病院に関して2点目、先ほど壇上で言いましたけど、ちょっと入院していたんですね。ひざから下を手術して。これは太っていたからじゃないです。からじゃないです。よく太っているからと、ほとんど多くの方が太っているからだろうというふうに言われたんですが、じゃないんですね。足にちょっと悪質のウイルスが入りまして、それで手術をしたわけなんですけれども、やっぱり私、真っすぐ市民病院に行きました。真っすぐ市民病院に行って診てもらいまして、MRIとかいろいろ撮りまして、あと三、四日遅ければ切断しなきゃいけない状態になったかもしれないというふうに言われました。やっぱり本当に私自身も早く来てよかった。真っすぐ来てよかったというふうなことも思いました。

ここで質問ですけれども、先ほどこれも質問者から出ました地域連携ですね、地域連携。昨日も9番山口良広議員が言われましたように、地域連携がどうなっているかということで、山口議員のときには三者協議を行っておりますと、以前は顔を合せなかったのが、合わせるようになったのも進歩です。あとはゴールデンウイークのときに紹介率がふえましたというふうなことをお伺いして、先ほどの江原議員の答弁では40%ぐらいということだったんですけれども、実際のところ、今現在は40%に近づいているだったですかね。実際のところ以前と比べたらどうなのか。以前、市民病院のときから我々もちろん議員しておりましたし、先ほど江原議員の質問の中でも、以前は病院連携で成り立っていた病院というふうにおっしゃられていました。そういう中で、その40%が以前と比べてどうなのかというのをきちんと把握しておかなきゃいけないと思っております。その以前の市民病院は病院との地域連携で成り立っていたというところで江原議員おっしゃっておりましたけれども、平成17年ですか、江原議員と同僚の平野議員と中津市民病院に行きましたね。中津市民市民病院で、あそこは

紹介率がすごく成り立っているというところに、あそこは2つ理由があって小児科が整っている。そして紹介率が高い。というのは中津市民病院の病院長さんは、元市長さんだったんですかね、ということで紹介率が高いということで成り立っていると。だから、武雄市民病院ももっと紹介率を上げなきゃいけないですよと私と平野議員とでここで言った覚えがあります。ですから、以前のままの市民病院でもまだまだ足りなかったという指摘を我々やってきました。

今回の質問の1つ目ですけれども、その紹介率は以前と比べてどうなのか。以前はまだまだ足りないということでこうやって私も平野議員も指摘してまいりました。今後その紹介のほうをどうするのか。地域連携をどうするのか。これをお伺いしたいと思います。今の2点ですね。ちょっと繰り返しますけれども、1点目は、以前と比べてどうなっていたか。その今の紹介ですね。40%と答えられた。以前も不足だと指摘をしていたところをちょっとつけ加えて。さらに今後どのようにその連携を持っていこうとしているのか。この2点をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

それでは、紹介率の関係について平成19年度と現在の比較をしながら御報告をしていきたいと思えます。

19年度の紹介率ですけれども、全体で51%になっております。それから、ことしに入りまして月ごとの数字を申し上げます。1月が43%、2月が45%、3月が50%、4月が49%、5月が45%ということで、平成19年度の平均に近づきつつあるというふうに思っております。

病院といたしましては、これからも病病連携、病診連携ということをさらに深めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

前回 すみません、さっき私が四十数%と言って。平成19年で51%、平成20年でそれに近づきつつあると、それを超えた、平均を超えた月もあったみたいですね。

先ほど市長もおっしゃいましたけれども、主役は何なのか、市民ですよ、市民が一番どういうふうにこの医療を最適の状態を受けられるのか。平成19年の武雄市民病院のときも51%紹介率があった。やっぱり例えば、うちの町にも病院あります。いろんなところ病院ありますけれども、私さっき真っすぐ市民病院に行きましたけれども、私は車を運転して足だったけど、オートマチックで右だから行けたんだんですけれども、近くの病院行きますよね。そこで紹介してもらおうとか、そこでいろいろというふうに。やっぱり大変だと思います。き

ちっとそういう順番を踏んでいって紹介してもらわないと。

先ほど嬉野医療センターに任せて補完するという話も出ましたけれども、遠いところは大変なんですよね。やっぱり近くにあったほうがいい。さらに近くにいい病院があったほうがいい。さらに身近に普通の病院があって、普通の病院に行っすぐ紹介してもらうのがいいパターンだと思います。例えば、そこでもう治れば治ったんでいいですよ。やっぱりそれ以上のことがあれば、これからも紹介率を高めていっていただきたいと思います。

やっぱり地域連携なぜ必要なのか。地域医療連携がなぜ必要なのか。これは役所のためとか、医師会のためにじゃなくて、やっぱり市民のために一番いいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

地域連携、これからも前も言いましたように、物すごくそうやって、地域振るってやっていくというのが市民の医療福祉の向上につながると思いますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

続きまして、医療に関しての、病院に関して最後の質問ですけれども、本年に入ってから、特に地域のいろんな方々が、地域にとって重要な方、地域にとってこれからという方ががんで亡くなられています。何かとみにことし目につくんですけれども、例えば、お一人は私が新人議員のときからお世話になっていた方、ちょっと私、入院中で葬儀へも行かなくて本当に残念に思っていますけれども、もう1人は、私が入院中に同じ近くにおりました。私が足を手術して動けないときは反対に向こうから声をかけてくれたり、何度も一日来ていただきました。そういう方々を、多くの方々、今例で2人言いましたけれども、そういう方々が次々にがんで亡くなっています。本当にがんというのは恐ろしい病気で、地域発展のために人が本当に必要なのにその人というのを奪っていく本当に怖い病気であります。

これはどこかで聞いた話ですけれども、池友会が来られてから、病院の先生、福岡と武雄を比べたとき患者さんがどう違うのかと聞いたときに、福岡の方々はちょっとしたことでもすぐ病院に来られると、福岡の方はすぐ病院に来る。ところが、武雄の方々の特徴で、ごとなってから来んさっという傾向が強いんじゃないかなという話を聞いたことがあります。つまり、ごとなってからというのは間に合わないとき、例えば、私のさっきの足で言いますと、もう切らんぎいかんときとかですね、ごとなったとき。やっぱりそれを防止す

るにはどうするのか。やっぱり健診ですよ。健診が必要になってくると思います。もちろん住民健診等とか、今ちょうどあっているときですよ。力を入れていただいています。住民健診も今武雄市は三十数%だったですかね、健診率というか（「29%」と呼ぶ者あり）すみません、30%ぐらいだと思います。これは65%ぐらいになると、厚労省からの5,000万円か1億円、多分来ますよね。健診率が非常に低い、武雄は。それと、もちろん市民にも国保と社保というのがあります。でも、同じ市民ですから、そういうのを包括しているんな健診をできるようにしていかなきゃいけません。今現在、武雄市民病院は、総合健診がちょっと弱いみたいですが、今後、武雄市民病院で健診というあり方をどういうふうに持っていくのか。

それともう1つは、病院移譲後も武雄市民病院を継承する新病院が、どのようにこの住民健診、市民に対する健診を行っていくように要望するのか、市からですね。やっぱりそうやって来ていただいた新病院で、市民にとってこういう健診ができますよとかいろいろ、武雄に来て、この病院でよかったというふうに、その新病院が武雄市民から足を向けてもらうような形で、その健診制度というのは物すごく重要だと思います。

ですから、今2点、今後、現武雄市民病院で健診制度はどういうふうにしていくのか。そして2点目、新病院で、その新病院に幾つか要望できるという答弁前ありました。要望でその健診に関してはどのようにお願いしようと思っているのか。以上、2点をこの病院のところで最後でお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

私から現在の市民病院の健診の状況等につきまして、御説明申し上げたいというふうに思います。

現在、私どものほうでは、乳がん検診、それから6月から再開をいたしました人間ドック、それから脳ドックもいたしております。そういったものをやっております、件数的には平成19年で約600件、昨年度は約400件ぐらいに落ち込みましたけれども、本年度の見込みといたしましては650件程度になっているということで、現在の状況の御報告をさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後について市の方針を申し述べたいと思います。

新武雄病院になった場合には、今ちょっと住民皆さんから要望があります総合健診であるとか、例えば、がんでも前立腺であるとか、そういった今やっていないことについて総合的

にやっていくということをきちんとお願いをしようというふうに思っております。

その上でもう一つ重要なのは、こういうことは言われております。いや、市長さんそがん総合健診ばしても、何かふやしても実はそがんふえんとですよという話もあったとですよ。それ、どういうことかと聞いたら、ここあえて言うと国会議員の候補の方からのお言葉なんです、80%を超しているところは全部共通点があります。どういうことかという、地域のリーダーがその地区の皆さんたちのがん検診に行こうと、行くばいということをもう呼びかけよんしゃわけですね。それが住民運動として根づいているところはおのずと健診率が80%になって、早期発見、早期治療で、ごもっと行く前に治せるということ。これは非常に参考になりました。

したがいまして、今、牟田議員の御質問を受けて、私はそのがんの撲滅の住民運動の組織をきちんとつくりたいというふうに思っています。リーダーを区長さんであるとか、民生委員さんであるとか、さまざまな方がリーダーであられますので、ぜひ一緒にゴー・トゥゲザー、一緒に健診に行こうという運動をこれ広げていく必要があるだろう、その受け皿として開業医の皆さんであるとか、市民病院であるとか、いろいろあると思いますけれども、まずハードを整えると同時に、我々ソフトが行くようにそういう運動の組織をきちんとつくりたいというふうに思っておりますので、ぜひ議員各位御理解、御指示、御協力をお願いしたいとこのように思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

防げる病魔はぜひ防がなければいけない。やっぱり健診というのがこれから本当に大切だと思います。私も健康というのがですね、先ほど言いました。3週間少々、市民病院のほうに入院しまして、つくづく思いました。

余談ですが、市民病院入院して正直よかったです。いろんな勉強になりました。御飯もおいしかったです。看護師さんも本当一生懸命やっていただきました。もちろん先生もです。やっぱり本当はそうなる前にやんなきゃいけなかったんですけども、今後ぜひ市長がおっしゃられた分やっていただきたいと思います。これは後で4番議員も同様の質問をされるので、またそこでやっていただけると思うんですけども、ぜひ健診に力を入れて、例えば、それをやれば医療費も下がるわけですね、全体的な。今後の財政にも寄与しますんで、重要な政策として取り組んでいただきたいと思います。

では続きまして、ユニバーサルデザインのほうに2番目移りたいと思います。

ユニバーサルデザイン、これは総合計画マスタープランでも時々名前が出る話です。地球上にはいろんな方がいらっしゃいます。大きい人、小さい人、右ききの人、左ききの人、女



性、男性、手が小さい人、大きい人、いろんな方々が公平に使える。十分使える。これをユニバーサルデザインというそうです。

さっき言いましたように、私が手術したところは足であります。足を手術して車いすで2週間。あとちょっと歩けるようになったんで、車いすで2週間ほど生活しました。大体車いす生活とかなんとか頭ではわかるんですよね。頭ではわかるけど、実際やってみるといろんなことが本当不便になってきます。私は、例えば、トイレ。小便のほうは、し瓶を使っておりました。大便になると看護師さんと呼んで来てもらって、車いすに移させてもらって、そのままオストメイトに連れてっていただいて、そこで車いすから、もちろん脱がなきゃいけない、よいしょとやると。僕の場合はちょっと排便の音が大きいんで、閉まってから看護師さんが向こうに行ってから用を足していましたけれども。例えば、押してすぐ来てくれるかどうかわかんないですよ、トイレに行きたくなくても。やっぱり看護師さんもほかの患者さんについているとき、急患の人とかもいらっしゃいますから、またそういうときに限ってひどくしたくなる波が来るんですよね。本当にそういうときというのはもう大変です。

排せつとか排便は、本当に人間の尊厳を左右する重要な行為です。皆さん見たことがあられるかどうかわかりませんが、がばいばあちゃんのプロデューサーの江森さんという方が前に携わられていました「1リットルの涙」という中でも、主人公の女の子が好きな男の子の前で我慢できずに用を足してしまうと、そういうシーンもあったぐらい、やっぱりそういう排便というのは人間の尊厳を左右するような、そういうふうな重要な部分になります。今もその光景が焼きついてます。健常者にとっては何でもないことが、もう今回本当に身にしました。今現在の車いす対応、そういうふうな障がい者、そして、ユニバーサルデザイン対応のトイレの設置状況はどうなのか。また、わかれば観光業者、ホテル等々でもそういう設置しているところの数を教えてくださいましたら幸いです。よろしくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

身障者のトイレですけれども、市内の主要の公共施設では26カ所で障がい者用の車いす対応のトイレということでしております。そのうちオストメイト対応のトイレが8カ所、公共施設が6カ所です。それを挙げてみますと、武雄市役所の本庁、文化会館、北方公民館、山内の道の駅、それから武雄市民病院です。それから、佐賀国道事務所の武雄維持出張所に、あそこはトイレを貸しますというような看板を上げておりますけれども、そこで1つということです。ほかに民間の施設で、ゆめタウンと西九州道路の川登のサービスエリアにオストメイトのトイレがあるようになっております。そのほか都市計画の管理公園に公衆トイレがっておりますけれども、障がい者対応が1ということになっております。

観光施設につきましては、保養村、駅の交流センター、大楠公園の駐車場、北方四季の駅公園とか、全部で8カ所ありますけれども、全部が障がい者対応ですけれども、オストメイトは対応していないというような状況になっております。旅館等の宿泊施設についてはちょっと今のところ新たな分では把握はしておりません。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

うれしい報告をさせていただきたいと思います。

さきに九州知事会が武雄であったときに、各事務方が、これもう全部で100人近くいらしたと思いますけれども、複数の方々から、武雄はオストメイト対応が進んでいるねということをおっしゃっていただきました。これは本当にうれしく思いました。このきっかけになったのは、議会では松尾陽輔議員がもう2年ちょっと前に議会で切々と述べられたことを思い出します。そして、今御質問をされている牟田議員が、これ、ちょっと会合の場を忘れましてけれども、市長、これからはもうオストメイトばいということを期せずしておっしゃったことが今脳裏によぎって、そのときは私は本当にそうなのかなとちょっと疑心暗鬼で思っておったんですけれども、やはり着実にやってよかったなというふうに思っています。

こういったお声を牟田議員であるとか、あるいは知事会の、各県のことをよく御存じの事務方の皆さんたちからそういったお声をかけられるようになったんだなというふうにうれしく思っておりますので、さらに先ほど、ちょっと牟田議員からありました観光施設への設置についても広く呼びかけてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

市内の宿泊施設関係のバリアフリー関係を申し上げますと、市内にある宿泊施設が30施設ございまして、その中で専用の客室があるのが2つございます。それから専用の浴室があるのが2施設、それから専用のトイレがあるのが3施設、それからスロープがあるのが8施設、それから浴室に手すりがあるのが7施設ということで、トイレ関係についてはまだ施設が不十分ということで、今後そこら辺の充実については図っていきたいと考えています。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ対応を進めていっていただきたいと思います。

ただ、これ対応を進めておると、本当にお金かかるんですね。お金が高くかかります、本当大変だと思います。本当はここで地域活性化、今度来る補助金なんて、交付金なんて充て

たらどうかなと発言しようかなと思ったんですけども、それももういろいろ使い道あるでしょうから、どういう財源があるかなと考えました。考えたときに、たばこを吸いながら考えていたら、たばこ税。たばこ税、当初予算見直してみたんですね。昨年の当初予算は4億2,000万円ですよ。たばこ、市に入ってくる当初予算は。ことしの当初予算は1割下がって、3億7,000万円ぐらいで当初予算は組んでいます。ところが、タスポですね、タスポが必要になって、本当に武雄のたばこ税1割減ぐらいで済むんだらうかと。ニュースでいつも言っていますよね。例えば、普通のたばこ屋さん売り上げが10分の1になりましたとか、もう半減していますとか、そういう話を聞きますよね。そうなったときに、今度たばこ税本当に3億7,000万円も入ってくるんだらうかと心配になりますよね。たばこ税。ひょっとするとちまたの報道とかなんとかが正確ならば、もう半額以下になりますよね。例えば、市内にあるコンビニエンスさん、僕は正確に把握していないんですけども、コンビニエンスさんで買い物をした。あそこほとんどチェーン店ですよ。ちょっとすみません。最初伺い 最初というか、ここお伺いしたいんですが、地元のコンビニエンスさんというのは地元なたばこ税がおりるんですか。ちょっとわかられたら答弁していただきたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

たばこ税については、基本的にたばこを扱う本店とか、本部とか、そういったところがあるところにたばこ税が入っていきます。コンビニエンスについてはほとんど武雄市には入ってきていないというふうに聞いております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そしたら、とんでもなくたばこ税は激減しますよね。当初予算、昨年は4億2,000万円、本当にさっき繰り返しになりますけれども、ちまたの評判が本当ならば、半額以下ですよ。そういうときに例えば、市を挙げて、このタスポ、タスポでぜひ地元から買いましょと。地元で落ちるところで買いましょという運動をして、本当ならば2億円ぐらいまで減るのを2億5,000万円ぐらいふやしたと。皆さん方、我々も含めて皆さん方の努力で。その5,000万円をこっちに充てられないもんかというふうにとちょっと考えたんですね。このまま何にもしないと、たばこ税減る一方です。入ってくるのが。先ほどちょっとたばこを吸っている何人かの議員にも聞きましたけれども、タスポ持たれています。やっぱり地元で買わなきゃいけない。視察のときも地元から買って行ってらっしゃいます。やっぱりそういうふうな気持ちをもっと広げていけば、このたばこ税の減少にはならないんじゃないでしょうか。

たばこ税というのは本当に何ていうんですか、たばこはちょっと阻害されていますけれど

も、市にとっては重要な財源で、これは先ほど交付金とは違って、目的税じゃなくて自由に使えるお金であります。だから、より重要なんですね。だから、減る分を食いとめて、それ以上にその分をこっちのオストメイト対策、障がい者用トイレ対策に、ホテルとか旅館がやりたいといったときには、それを補助するとか、そういうふうな方策をとってみるのも一つだと思います。だから、これは私が言っているのはちょっと矛盾している部分もあります。4億円入ってきたのを5億円にしようと、その1億円で何かしようという意味ではありません。2億円ぐらいに減るやつを頑張って2億5,000万円、3億円にとどめて、その目減り分のふえた分でそういうふうな施設ができないかというふうな提案で今あります。それに充てる云々は別として、たばこというのは健康に特に留意しなければいけない部分でありますので、その辺に関してはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

本市の財源にとりましては、市のたばこ税につきましても非常に貴重な財源というふうに思っております。議員が提案されているような、今どこでも買ってでもいいような制度でございますが、市内の小売店でぜひ買っていただくという、そういう取り組みを市が行うことについては税増収につながるというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

私も今笑っているけど、来年の交付税の数字を見たとき笑い事じゃなくなるかもしれないわけですよね。本当に減っていると思います。だから、その目減り分を何とか回収して、こういうふうなオストメイト対策、そして障がい者用対策、ユニバーサルデザイン対策に充てていただければ幸いです。ぜひ何とかできるようにお願いしたいと思います。

続きまして、ユニバーサルデザインの2点ですけれども、ちょっと市長にお伺いしたいと思うんですけれども、弱者救済というのがユニバーサルデザインの一つです。武雄市は今バス貸し出しをやっております。バスの貸し出しをやってますね。例えば、ある団体、例えば、ゲートボールクラブの愛好会の方々が、佐賀で大会があるから貸してくれと来たところ断られたと。それは何でかということ、市の代表とか、市の主催、県の主催の大会ではなくて、そういうふうな愛好会の主催の　　といっても大きい大会なんですけれども、市の主催ではないからとか、そういうふうなことで言われています。

私は例えば、健常者という言葉は悪いですけれども、若い者が何か使うけん貸してじゃなくて、例えば、高齢者の方々とか、普通、交通弱者というんですか　　が使う場合はそういうのはせっかくあるんだから貸しても何の問題もないとは思うんですけれども、バスが余っ

ていたら、その日に使わなかったらそういうふうに使っていいとは思いますが、交通弱者、いろんな人が使えるような方策でできないもんか、もちろんそのだれかれということじゃなくて、そういう交通弱者の方々が使っている。その市の主催、市の代表じゃなきゃ使っちゃいけないということではなくて、せっかくあるんだったら使ってもいいと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

マイクロバスとか、公用車の貸し出しを行っています。ただ非常にマイクロバスについては市の行事等で使うことも多いようでございます。今おっしゃいました障がい者等の対応、これについてはもう少しうちのほうもできるだけ貸し出しができるような方向も含めて検討したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

今、ちょっと済みません。誤解があったらまた御指摘をいただきたいんですが。今その公用車の貸し出しについては、一般的に公共の用に供するという、あるいは先ほどおっしゃいましたように、市の団体として行かれる場合に限って運転手さんつきで公用車を貸しているということが共通の我々の理解だというふうに認識をしております。

今先ほど質問を受けて、古賀副市長と話をしてございましたけれども、やっぱり何らかの基準というのが必要だと思うんですね。ですので、その車そのものも公用財産でありますので、それはやはりふさわしい基準が要するというふうに思っております。今私も考えているのは、例えば、その中に1人運転で大型、中型運転できる人がいるよということであれば、それは車を貸し出すというのは大分ハードルが低くなると思うんですね。だから、（発言する者あり）ですので、ちょっとリズムが狂いましたけれども、そういったことでちょっと段階を2つぐらいに分けてなるべく幅広く使っていただくようにちょっと基準を検討したいと思いますので、それ前向きにちょっと対処をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市民はそうなれば喜びます。やっぱりあそこにあるとけ何で使えないんだと。いろんな団体が言われるわけで、あるとけ何で使えない。やっぱりハードルが高いときがあるですね。

だから、そのハードルを、それはもうよしにつけあしにつけ、きちっとした基準を再度見直して下げてやれば、合併しているんなところのバスとかが来ているんで、より市民は喜ぶと思います。特に、運転はできるけど、交通弱者と言われる方々は特に喜ばれると思いますので、ぜひ再度御検討をお願いしたいと思います。これも大きなユニバーサルデザインの一つだと思います。

続きまして、ユニバーサルデザイン終わりました、道路・河川に移りたいと思います。

道路・河川に関しては、ちょっと私が議会報告等々をして、これに関して強く行政に要望してくれ、そしてこの議会でも何回か言った部分を要望したいと思います。

まずは国道498号線。国道498号線に関して、今現在、伊万里地区から武雄市側の川古地区までの計画がなされております。その先のところですね、その先の川古山中地区というのは、若木の石油会社のところから朝日町の川上まで横断歩道が1個もないんですね。横断歩道が1個もない。だから、それも前からきちっと横断歩道をつけてくれと。何キ口も横断歩道がないわけですよ。さらに工業団地から出る側は弓なりカーブになって、非常に危ないのに信号もできない。横断歩道もない。これはもう何年も前からここで言い続けて、きちんと警察のほうにもお願いに上がっております。ところが全然音さたもないから町民の方、市民の方からやっぱり指摘を受ける。私も何度もここで言わなきゃいけない。実際今のところどういうふうな状況なのか。端的に言えば現道の整備はどうなっているのかというのを伺いたいのが1点。

もう1点目は、松浦川です。

松浦川河川改修で用地の取得がほぼできている部分があります。ところが、用地は買っているけど、そのまま荒れ放題なんですね。荒れ放題になっていて、そこがイノシシの巣とかツバメの巣とかになっているわけですね。ツバメというのは稲穂がこう出てきてできるとそれをついばんじゃう。そういう巣になっている。ですから、きょう要望は、もうその横でもう田植えが始まっているわけですね。ことしも。横はもうぼうぼう。そういうときに土木事務所をお願いに行ってもなかなかお願いできない。ぜひ市からも早くそうやってその買収終わった後のその整備をお願いしてもらえないだろうか、これは要望です。

1点目、498号線の整備。2点目は、松浦川の買収箇所の。もう買収したところは伸び放題になって、普通だったら刈るとは思うんですけども、このその要望を市からも強くお願いできないものか。この2点をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長

横断歩道の件ですが、議員おしゃるとおり、繁昌の公民館からあその若木カーブのコンビニのところまで確かに横断歩道ございません。それで、信号もその工業団地から出ると

ころは信号もついていないという状況です。そういうところから、信号機設置につきましては、公安委員会との協議が必要になるわけですが、地元の交通安全協会とかいうところとも協力しながら、強く要望していきたいというふうに思います。

それから、松浦川の買収済みのところの荒れ放題という御指摘については、土木事務所のほうに尋ねましたところ、すぐ暫定築堤の工事に入るということを聞いております。それですぐ工事に入るということですので、そのときに草刈りもしてもらえないかということも思っております。ただ、それがおくれるということになれば、また土木事務所のほうに強く要望していきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

河川改修は大変でございます。せっかくこうやって町民の協力、そして県、国の協力のもと進んでいますので、そういう小さいいさかがないようにやっていただきたいと思ひますし、もう一つは、先ほど498号線の信号設置とか、現道整備に関しては地元の交通安全協会と協力してと。もう協力しながら何度もやっているわけですね。協力しながら何度も要望書を書いてやっているんでぜひ再度強くお願いしたいと思ひます。

では、質問の最後の地域行政についてであります。

地域行政、いろんな項目があります。まず一つ目は、農地・水・環境事業、これを多くの地区が行っております。そしてそれが田植え前が多いわけですね。いろんな整備をするというのは。水害前、田植え前に、いろいろ整備をするんですけども、結局お金が入ってくるのが何カ月か後、4月に行って、5月、6月末に決定して7月ぐらい入ってくるとか、タイムラグがあるわけですね。でもその小さい地区地区はもう工事を発注したり、自分たちでやったり、もうお金をやらなきゃいけないけどちょっと待ってくださいとか、地区で立てかえてやっている。だから、そういうのをそのタイムラグの間に、それもどうせ入ってくるのはわかっていますから、市のほうで立てかえてやっていただけないものか。要望があるところはですよ。うちは金持っておるけんが、それまで耐え切るところはいいですけども、要望があるところは先に支払いをしてやるというのができないものか。

先ほど言いましたように、田植え前というのが一番工事をするとところが多いんですね。水・環境事業ですから。それが4月に行って何カ月後ということですから、その支払いに充てる部分を地区が負担しなきゃいけない。さっき言ったようにお金を持っているところはいいですけども、ちっちゃい地区は早くしてほしいというところもあると思ひます。そういう要望ができないものか。

そして、もう一つはイノシシですね。イノシシはもう何度もここで言いましたんで、今回はその今と水辺環境事業と同じような形で、今電牧、電牧ですね、電気牧さくに関して、申

請をしてもこれがつくのがまた聞いた話ではもう夏以降になると。それまでにイノシシがいろんなどころ荒らしてしまうわけですね。だから、前もってそういうふうなことができないものか。だから、この2件は前倒しでできないかということです。一番必要なときにやっていただきたい。お金も支給していただきたい。そういう設備を整えたいというふうにいるんなどころから聞きます。ですから、この2点に関していかがでしょうか。まずこれを最初にお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

まず1点目の、農地・水・環境保全向上対策事業でございます。これについては国、県の補助がございまして、資金の流れは県の協議会がございまして、そこに国の資金の50%、それから県の資金の25%、それから市の資金の25%をそこで集約をして、そして一括して交付するという制度ございまして、どうしても今までの流れでいきますと、6月の末ぐらいにしか金が入らないということがございます。そこら辺について御理解をいただきたいと思います。

ただ、立てかえについては直接市の予算でございませんが、これについてはもう少し研究の余地があるということで、できるかどうかわかりませんが、これについては財政のほうとも協議をしたいと考えます。

それからもう1点の、イノシシでございます。これについては、先日の若木の振興協議会の中、あるいはある市民の方からも、せっかくことし予算があれば早急にしてほしいという要望が私のほうに上がっておりますので、今現在国の交付決定が来ておりまして、6月中には国の認可がおりるということで、今区長さんのほうと設置の時期等について今から協議をして、できれば7月中ぐらいにはできるように対応をしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱり一生懸命耕作しておられます。農家の方々の気持ちがもう前倒れになる前に前倒ししてやっていただくよう研究できればと思っております。先ほどいい答弁をいただきましたので、早速地元伝えていきたいと思っております。

ではもう1点、これも要望です。市の職員さんは武雄市内、市外も含めていろんな地域から来ていらっしゃる。ところが例えば、A地区というと、例えば、A町は市の職員さん全部で432人いらっしゃる中で、7人ぐらいしかその町には職員さんがいない。別のB町というところも8人ぐらいしか市の職員さんがいらっしゃらない。議員定数の削減がいろんな団体から来ています。そういう中で、我々もその地域の声を届ける一人なんですね。議員定数削減が来るというのは地域の声はまだ届けがなくなっているということもあるんで、例え



ば、市全体をカバーするいろんな声を聞くのはやっぱり職員さんの声というのは物すごく地元に住んでいらっしゃるから大きいわけですね。ぜひ一定人数以下の職員がいないところには、ぜひその先ほど 何でしたっけ、23番議員が職員の募集のとでいろいろ言われましたけれども、僕はそれとは全く関係なく幅広くPRしていただきたい。武雄市役所に優秀な人来てくれと。地域でも。地域でですね。例えば、今度大学とかそういう学校を卒業することで、今度どがんすると、武雄市役所受けんやと言ったら、去年やったですかね。ああ、もうすみません。締め切り過ぎておったとかですね。できればそういうPRを強くしていただきたいという要望です。どどこ町は少ないという。例えば、数を教えただけでもそのPRになると思います。ですから、そういうことをやっていただきたいというこれはもう要望です。

最後の質問ですけれども、今度、防災予算が2億円つきました。うちの地元の若木町ではオフトークということでやりますけれども、いろんな面であと緊急アラート、緊急アラートの話が出ています。独居老人のところは、例えばボタンを押す人がいないわけですね。そういうふうな緊急アラートに関してどのように市は対応されているのか。特に田舎のほう周辺部のほうは、緊急アラートというのが本当に必要な独居老人多いんで必要になってきますので、その辺のところの今後の計画をお聞かせいただきたいと思います。これが最後の質問です。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

防災無線の件でございますけれども、一応、特例債を活用しながら行いたいということで、当初予算で議決いただきました。あとその独居老人対策ということではございませんけれども、一応、戸別受信機、戸別子機をつけたいと。これについては区長さん、それから自主防災会の役員さん、それから民生委員さん等に子機を渡したいというふうに思っています。その方々に高齢者等については対応していただくようお願いをしていきたいというふうに思っていますので、高齢者世帯に単独でということでは今のところ考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あわせて独居老人、高齢者世帯を対象にした対応について、私から答弁をいたします。

大町町が住宅用の火災報知器を全戸配布するということで、非常に私は感銘を受けました。さすが武村町長さんだなということを本当にそれは真摯に同じ首長の先輩としてそれは思いました。ぜひこれを武雄でやりたいなと思ったんですが、全世帯となると武雄の場合はパイが大きいので、それはちょっとほかにやっぱり予算もありますので、いかがなものかという

ことを庁内で検討をして、古賀副市長を中心にして検討をしていただきました。その結果、私どもといたしましては、独居老人、高齢者世帯への住宅用火災報知器を、独居老人高齢者世帯への交付について今度の臨時交付金の一部を使って行いたいと決断をいたしました。これによって今独居老人世帯、高齢者世帯が3,353世帯ございます。見込まれる事業費として3,353世帯掛ける1個火災報知器が3,900円するそうでございますので、予算総額とすれば約1,300万円ですね、これを取りつけについてはちょっと今中で検討してもらっていますけれども、ぜひ消防団のお力をかりながらその独居老人世帯の方々や相談しながら、高齢者世帯の方々のご相談を受けながら、つけていきたいと思っております。

この際に方向性としていたしましては、既にお持ちの世帯、これは余り多くはございません。古賀副市長もお持ちだそうですけれども、そういうお持ちの世帯でもやっぱり家が広うございます。そういったところにはまたあわせて持っているからといって配付しないのではなくて、お持ちの世帯でもきちんと配付をするということで対処をしていく方針と決断をした次第であります。いずれにいたしましても、この火災報知器が高齢者世帯、独居老人世帯に敷設することによって、より安全・安心なまちづくりにつながるものと確信をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、しっぽまであんこの詰まったタイ焼きみたいにすばらしい武雄市になるように頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。